

# 道路脱炭素化推進計画

令和8年3月

西日本高速道路株式会社

# 目次

1. 道路の脱炭素化の目標	1
1.1 「道路管理分野」の目標	1
1.1.1 「道路管理分野」全体のCO2排出量	1
1.1.2 「道路管理分野」全体のCO2削減目標	1
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO2削減目標	1
1.2 「道路整備分野」の目標	2
1.3 「道路利用分野」の目標	3
2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項	4
2.1 道路管理分野	4
2.1.1 道路関係車両の電動化	4
2.1.2 道路照明のLED化	5
2.1.3 再生可能エネルギー活用	5
2.2 道路整備分野	6
2.2.1 低炭素化に資する材料の活用	6
2.2.2 高耐久化に関する技術の採用	7
2.3 道路利用分野	7
2.3.1 EV急速充電器の設置	7
2.3.2 ダブル連結トラック駐車ますの整備	8
2.3.3 高速道路ネットワーク等の整備	8
2.3.4 渋滞対策によるCO2削減	9
2.4 その他の取組み	9
2.5 ロードマップ	10

## 道路脱炭素化推進計画(道路法第 48 条の 67 第1項)

当社は、道路法第 48 条の 66 に定められた「道路脱炭素化基本方針」に基づき、道路分野における脱炭素化施策を計画的に推進するため、「道路脱炭素化推進計画(以下、推進計画)」を策定した。推進計画では、2040 年度までを計画期間とし、道路に関わる取組みを「道路管理分野」「道路整備分野」「道路利用分野」に区分し、各分野における具体的な施策内容とロードマップを記載している。本計画を通じて、脱炭素化を着実に推進することを目指すものである。

### 1. 道路の脱炭素化の目標

#### 1.1 「道路管理分野」の目標

##### 1.1.1 「道路管理分野」全体の CO<sub>2</sub> 排出量

本計画における目標の基準年度となる 2013 年度の道路管理分野の CO<sub>2</sub> 排出量を示す。

表-1 道路管理分野における CO<sub>2</sub> 排出量

区 分	CO <sub>2</sub> 排出量
	2013 年度(基準年度)
1. 道路関係車両からの CO <sub>2</sub> 排出量	2.2 万 t
2. 道路照明の電力消費による CO <sub>2</sub> 排出量	21.3 万 t
3. 道路設備・施設の電力消費による CO <sub>2</sub> 排出量	
4. その他燃料による CO <sub>2</sub> 排出量	0.6 万 t
計	24.1 万 t

##### 1.1.2 「道路管理分野」全体の CO<sub>2</sub> 削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は以下のとおり。

表-2 道路管理分野における CO<sub>2</sub> 削減目標

	2030 年度	2040 年度
CO <sub>2</sub> 目標削減率	50%	73%
CO <sub>2</sub> 目標削減量	12 万 t/年	17.4 万 t/年

##### 1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO<sub>2</sub> 削減目標

「道路管理分野」全体の CO<sub>2</sub> 削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明の LED 化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013 年度比でそれぞれ 2030 年度・2040

年度までに以下のとおりCO<sub>2</sub>を削減する。

表-3 取組の実施によるCO<sub>2</sub>削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO <sub>2</sub> 削減量	
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度	2030年度	2040年度
1.道路関係車両の電動化	17%	100%	100%	0.6万t/年	0.8万t/年
2.道路照明のLED化	1%	100%	100%	6.9万t/年	6.9万t/年
3.再生可能エネルギー活用	0%	60%	80%	12.0万t/ 年	13.9万t/ 年
計				19.5万t/ 年	21.6万t/ 年

## 1.2 「道路整備分野」の目標

1.2.1 道路整備分野のCO<sub>2</sub>削減策として、「低炭素化に資する材料等の活用」の取組を実施する。低炭素化に資する材料等の活用に向けた検討を進め、活用を図る。

表-4 道路整備分野における施策の整備指標

取組内容	低炭素化に資する材料等の活用		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
低炭素化に資する 材料等の活用	-	検討後 適用可能な項目を実施	

1.2.2 道路整備分野のCO<sub>2</sub>削減策として、「高耐久化に関する技術の採用」の取組みを実施する。例として、高速道路における舗装等における高耐久化に関する技術の採用検討を行い、実施可能な範囲において高耐久化に関する技術を採用する。  
上記の他、高耐久化に関する技術があれば適宜採用を検討する。

表-5 道路整備分野における施策の整備指標

取組内容	高耐久化に関する技術の採用		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
高耐久化に関する 技術の採用	-	検討後 適用可能な項目を実施	

### 1.3 「道路利用分野」の目標

1.3.1 道路利用分野の CO<sub>2</sub> 削減策として、「EV急速充電器の設置」の取組みを実施する。

2040 年度までの EV 急速充電器の整備数については、今後の EV 車普及状況を踏まえ、各関係省庁と調整・協議のうえ決定する。

表-6 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	EV急速充電器の設置		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
EV急速充電器の 設置	29 口	今後の EV 車普及状況を踏まえ 各関係省庁と調整・協議のうえ決定	

1.3.2 道路利用分野の CO<sub>2</sub> 削減策として、「ダブル連結トラック駐車ますの整備」の取組を実施する。

表-7 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	ダブル連結トラック駐車ますの整備		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
ダブル連結トラック 駐車ますの整備	0 施設	77 施設	未定

※今後、「通行区間可能の拡充」、「運行状況」及び「物流事業者のニーズ等」を踏まえ、順次整備を拡大予定。

1.3.3 道路利用分野の CO<sub>2</sub> 削減策として、「高速道路ネットワーク等の整備※」の取組を実施する。※新規建設、4車線化、6車線化、スマートICの整備

表-8 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	高速道路ネットワーク等の整備		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
高速道路ネットワーク等の整備	-	事業完了後 順次開通	

1.3.4 道路利用分野の CO<sub>2</sub> 削減策として、「渋滞対策によるCO<sub>2</sub>削減」の取組を実施する。

表-9 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	渋滞対策によるCO <sub>2</sub> 削減		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
渋滞対策による CO <sub>2</sub> 削減	-	必要に応じて、標識・区画線等を活用 した渋滞緩和対策を検討	

## 2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

### 2.1 道路管理分野

道路管理分野の CO<sub>2</sub> 削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

#### 2.1.1 道路関係車両の電動車化

(2030年度・2040年度までの取組)

2030年度・2040年度までに社用車・道路巡回車等は100%の電動車化を進める。

表-10 道路関係車両の電動化

対象車種	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
社用車	25%	100%	100%
道路巡回車等※1	1%	100%	100%
合計	17%	100%	100%

※1 上記、電動化の対象車種に含まれていない交通管理業務で使用するパトロールカーについては、交通管理業務への適応性・耐久性等を検証する必要があるため、試行導入による検証結果等を踏まえ、今後の導入可否及び導入策定等を進めていく。

※2 更新予定車両

## 2.1.2 道路照明のLED化

(2030 年度までの取組)

2030 年度までに道路照明およびトンネル照明を 100%LED 化する。

表-11 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
道路照明LED化	2%	100%	100%
トンネル照明LED化	1%	100%	100%
合計	1%	100%	100%

## 2.1.3 再生可能エネルギー活用

(2030 年度までの取組)

2030 年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を 60%にする。なお、目標達成に向けては、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に加えて、道路区域内に 106 箇所の太陽光発電施設の設置を進める。

(2040 年度までの取組)

2040 年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を 80%にする。なお、目標達成に向けては、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に加えて、道路区域内に太陽光発電施設の設置を進める。

表-12 調達電力(道路管理使用電力)の再生可能エネルギー比率

2013 年度(基準年度)	2030 年度	2040 年度
0%	60%	80%

表-13 道路区域内の太陽光発電設置箇所数(設置累計箇所数)

2013 年度(基準年度)	2030 年度	2040 年度
68 箇所	106 箇所	※

※新設建設区間の料金所等において順次設置予定

(2030 年度・2040 年度までの取組み)

上記に加え、「次世代型太陽電池の導入・効果検証等」の取組みを実施する。具体的には、次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池の導入・効果検証等を行う。

これにより、2030 年度までに 1 箇所設置することを目標とし、設置した箇所における効果検証を実施し、検証結果を踏まえ、2040 年度までの設置箇所数を決定する。

表-14 次世代型太陽電池の設置箇所数等

取組内容	設置箇所数		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
次世代型太陽電池の 導入・効果検証等	0 箇所	1 箇所	未定 検証結果を踏まえ決定

## 2.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりである。

### 2.2.1 低炭素に資する材料等の活用について

(2030 年度・2040 年度までの取組み)

低炭素に資する材料等(例:低炭素アスファルト)に関して、活用に向けた検討を行い、適用可能な材料等について随時活用を図る。

表-15 道路整備分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	低炭素に資する材料等の活用		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
低炭素に資する 材料等の活用	-	検討後 適用可能な材料等を随時活用	

## 2.2.2 高耐久化に関する技術の採用

(2030年度・2040年度までの取組み)

高耐久化に関する技術(例:舗装高耐久化)の導入を検討し、適用可能な技術については採用を図る。

表-16 道路整備分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	高耐久化に関する技術の採用		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
高耐久化に関する 技術の採用	-	検討後 適用可能な技術を採用	

## 2.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下の通りである。

### 2.3.1 休憩施設におけるEV急速充電器の設置

(2030・2040年度までの取組)

電気自動車(EV)急速充電設備をご利用のお客さまの更なる利便性向上を目的として、休憩施設において、急速充電器を整備していく。整備数については、今後のEV車普及状況を踏まえ、各関係省庁と調整・協議のうえ決定する。

表-17 道路利用分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	休憩施設におけるEV急速充電器の設置		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
休憩施設におけるEV急速充電器の設置	29 口	今後の EV 車普及状況を踏まえ 各関係省庁と調整・協議のうえ決定	

### 2.3.2 ダブル連結トラック駐車ますの整備

(2030 年度までの取組)

ダブル連結トラック駐車ますの整備

これにより、2030 年度までにダブル連結トラック駐車ますを 77 施設へ設置する。

表-18 道路利用分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	ダブル連結トラック駐車ますの整備施設数		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
ダブル連結トラック 駐車ますの整備	0 施設	77 施設	未定

※今後、「通行区間可能の拡充」、「運行状況」及び「物流事業者のニーズ等」を踏まえ、順次整備を拡大予定。

### 2.3.3 高速道路ネットワーク等の整備

(2030 年度・2040 年度までの取組み)

道路利用分野の CO<sub>2</sub> 削減策として、「高速道路ネットワーク等の整備※」の取組を実施する。

※新規建設、4 車線化、6 車線化、スマートICの整備

表-19 道路利用分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	高速道路ネットワークの整備		
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
高速道路ネットワーク等の整備	-	事業完了後 順次開通	

## 2.3.4 渋滞対策によるCO2削減

(2030年度・2040年度までの取組み)

道路利用分野のCO<sub>2</sub>削減策として、「渋滞対策によるCO<sub>2</sub>削減」の取組を実施する。

表-20 道路利用分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	渋滞対策によるCO <sub>2</sub> 削減		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
渋滞対策による CO <sub>2</sub> 削減	-	必要に応じて、標識・区画線等を活用 した渋滞緩和対策を検討	

## 2.4 その他の取組み内容

その他の取組みは以下のとおりである。

### 2.4.1 新築建築物のZEB化

(2030年度・2040年度までの取組み)

その他のCO<sub>2</sub>削減策として、「新築建築物のZEB化」の取組を実施する。今後予定する支社等の新築建築物をZEB Ready相当とする。

表-21 その他の取組みにおける整備指標

取組内容	新築建築物のZEB化		
	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
新築建築物のZEB化	-	今後予定する 支社等の新築建築物 ZEBReady相当	

## 2.5 ロードマップ

2.1 から 2.4 で設定した取組み内容毎に実施時期をロードマップとして示す。

表-22 西日本高速道路株式会社の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	~2030 年度	~2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	社用車・道路巡回車等 更新時期に併せて電動車化			
	道路照明のLED化	道路照明(道路・TN)LED照明への交換			
	再生可能エネルギーの活用	再エネ電力調達の入札要件等検討		再エネ電力調達への移行	
		太陽光発電設備の設置			
	次世代型太陽電池の導入検討等	次世代型太陽電池の試行導入・効果検証			試行導入結果を踏まえ 計画策定・実施

道路整備分野	低炭素に資する 材料等の活用	材料等の活用検討、検討結果を踏まえ計画策定・導入
	高耐久化に関する 技術の採用	技術の採用検討、検討結果を踏まえ計画策定・導入
道路利用分野	休憩施設におけるE V急速充電器の設 置	休憩施設(SA・PA)へのEV急速充電器の整備
	ダブル連結トラック 駐車ますの整備	ダブル連結トラック駐車ますの整備
	高速道路ネットワー ク等の整備	高速道路ネットワーク等の整備
	渋滞対策による CO2削減	必要に応じて、標識・区画線等を活用した渋滞緩和対策を検討
その他	新築建築物のZEB 化	今後予定する支社等の新築建築物(ZEBReady相当)